池田議員 1001 作成部局 総合政策局 No.1 質疑要旨 本市の人口密度は全国的にどういった状況 にあるか。

答弁要旨

令和2年の国勢調査によると、全国の人口密度は 1平方キロメートルあたり約330人、兵庫県が約650人 となっております。

これに対し本市の人口密度は、兵庫県下で最も高く、 約9千人となっており、全国的に見ても高い数値となって おります。

池田議員 1002 作成部局 総合政策局 No.1 質疑要旨 住宅の供給を中心にして、ファミリー世帯を 増やすことは難しいのではないか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、市域が狭く全市的に市街化されている本市において、他都市のように新たに大規模な宅地開発による住宅供給を期待することは難しいと考えております。しかしながら、20歳代の若年層の転入超過が顕著である本市の特長を踏まえる中で、今後、本市の課題であるファミリー世帯の定住・転入促進をさらに進めていくためには、本市が持つ生活利便性や職住近接といった強みを活かしつつ、住宅の面積など、よりファミリー世帯に適した住宅の供給や良好な住環境の整備を促進することが重要だと考えております。

一方、待機児童対策をはじめとする子ども・子育て支援の充実、学力向上などの教育の充実、マナーの向上などこれまで重点的に進めてきたソフト面の取組の一層の充実も不可欠であり、ハード・ソフト両面からファミリー世帯の定住・転入促進に取り組んでまいりたいと考えております。

池田議員 1003 作成部局 総合政策局 No.1 質疑要旨 教育分野で選ばれるまちを目指すことに重点 を置いた方が良いのではないかと考えるがいかがか。 答弁要旨

ご指摘のとおり、教育に対する市民の満足度は長年 にわたり低く、ファミリー世帯を増やしていくためには、そ の取り組みを充実させていく必要があると考えています。

また、市民意識調査では、「教育の充実」に加えて、「子育て支援」や「ルール・マナー」、「自然環境」などについても、多くの方からその改善を求められており、これらに対し総合的な取組を充実させていくことが重要であると考えております。

池田議員 1004 作成部局 教育委員会事務局 No.1 質疑要旨 市内外のファミリー世帯に向けて「尼崎の公立小学校は学力が低い」というイメージを変えていくためにどのような取組を行っているのか。

答弁要旨

本市の小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回っているものの、全国とほぼ同水準でございます。しかし、令和 2年 3月の「ファミリー世帯に対するアンケート調査報告書」において、学力が低いイメージをもたれているということについても認識しております。

教育委員会といたしましては、本市のホームページにおいて全国学力・学習状況調査や独自で行っている「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果を基とした、本市の学力に関する成果と課題を公開するとともに、学力向上に向けて様々な施策を実施しているところでございます。また、各学校のホームページや学校だよりをとおしても、学力に関する自校分析に加え、学校行事等における児童生徒の様子を発信しているところでございます。

(次ページへ続く)

本市の魅力ある教育活動や学校の様子等を保護者 をはじめ広く市民の皆様に知っていただき、ご協力やご 支援をいただくために、今後も引き続き様々な機会を通 して情報発信に努めてまいります。

池田議員 1005 作成部局 教育委員会事務局 No.1 質疑要旨 文部科学省からのモデル校への申請はどのように決めているのか。また、直近で申請しているモデル校事業はあるか。

答弁要旨

文部科学省からモデル校等の募集があった場合、令和元年度まで本市が取り組んだ計算力向上事業のように、市の施策として実施するものについては、市教育委員会が申請しております。また、各校の実情に応じて実施するものについては、希望校を募り、市教育委員会が取りまとめて応募することとなっております。

現在、文部科学省が実施する事業へのモデル校は ございませんが、こども青少年局において、デジタル 庁が実施する「こどもに関する各種データの連携によ る支援実証事業」に応募し、尼崎市の実施計画が採 択されております。 池田議員 1006 作成部局 教育委員会事務局 No.1 質疑要旨 本市において、どのようなモデル校、重点 実践校があれば魅力的だとお考えか。

答弁要旨

教育委員会におきましては、現在、子どもたちの実情を踏まえ、小学校低学年における読みのつまずきに対応する「多層指導モデル MIM」や中学校の更なる授業力向上を目的として作成した「授業デザイン3つの視点」、ICT 活用を推進する「未来の学び研究事業」等の施策において、本市独自のモデル校、重点実践校を指定し、魅力ある教育活動が展開できるよう、取組を進めております。

教育委員会といたしましては、文部科学省のモデル 事業の活用も含め、本市の実情に沿った現在のモデル校、重点実践校の成果と課題を踏まえ、今後も、教育活動の更なる充実に向けて研究してまいります。

池田議員 1007 作成部局 こども青少年局 No.1 質疑要旨 今回のように保育士の子どもで第一子、第二子が別の保育園になった場合、保育士の就職を後押しするために、同じ保育園に入れるよう優先してはどうか。

答弁要旨

本市におきましては、保育施設等利用調整基準に基づき、指数での入所調整を行っておりますが、新規で利用申請する児童の保護者の職種が保育士・保育教諭として市内の保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所、いわゆる認可保育施設等に勤務している場合、一定の加算をしており、また、転園を希望する場合においても同様の加算を行っていることから、従前より一般の方よりも優先して児童が入所できるよう調整しているところでございます。

なお、保育士等に限らず、一般の方でも兄弟が別園となった場合につきましては、可能な限り、兄弟が同じ園となるよう利用調整しているところでございます。

(高橋教育次長答弁)

池田議員 1008 作成部局 教育委員会事務局 No.1 質疑要旨 発達特性に応じた支援が必要な子どもたちに よる偏りを作らないためにも、専門家から助言が受けら れる専門家派遣事業は全ての学校に必要ではないか。 また、利用しない具体的な理由はなにか。

答弁要旨

「学校支援専門家派遣事業」につきましては、学校からの派遣依頼に基づき、専門家を派遣しており、そのうちの一人として医師や臨床心理士を派遣しております。

令和3年度の医師及び臨床心理士の派遣は、全学校園のうち、12校が利用しており、学校のニーズに合わせた専門家を適切に派遣できている状況にございます。

教育委員会といたしましては、学校支援専門家派遣事業やその他の事業による医師の派遣に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いくしあ推進課の施設支援事業による専門職の派遣、特別支援学校の教員による巡回相談なども活用し、医療、心理、福祉、教育の様々な分野と連携し、子どもたちの発達特性に応じた支援を実施していることから、学校支援専門家の派遣依頼がなかったものと考えております。

(高橋教育次長答弁)

池田議員 1009 作成部局 教育委員会事務局 No.1 質疑要旨「医教連携」による、専門家派遣事業を利用していない学校にどのように啓発していくのか。

答弁要旨

「学校支援専門家派遣事業」につきましては、校園長会、教 頭会、また、指導主事等の学校訪問などの機会を通じて、全 学校園への周知に努めているところでございます。

今後も、この事業の有用性を啓発するとともに、先ほど答 弁いたしましたとおり、医療、心理、福祉、教育の様々な分野 が連携し、個別のケース会議を実施するなど、子どもたちの 発達特性に応じた適切な支援に努めてまいります。

池田議員 1010 作成部局 こども青少年局 No.1 質疑要旨 発達特性について学べる機会を設けるべきと 考えるが、本市の取組はどうか。

答弁要旨

保護者や地域の方々に発達障害や発達特性について理解いただくことは、発達特性のある子どもが、家庭や地域で孤立することなく日常生活を送る上で大変重要であると考えており、「発達特性」について学ぶ機会を設けることは、本市としてもその必要性を認識しているところです。

そのため、本市においては、子どもの育ち支援センター「いくしあ」開設前の平成30年2月に「こどもの虐待と発達障害」をテーマに基調講演とリレートークを実施し、約300名にご参加いただいたほか、同年10月には、「発達に不安のある子と不登校」をテーマに基調講演と公開討論会を実施し、約200名にご参加をいただいたところです。

また、いくしあ開設後は、令和2年10月に「発達に心配のある子どもと家庭への支援~私たちにできること~」と題して「いくしあシンポジウム」を開催し、コロナ禍による WEB 開催でしたが、約70名にご参加いただいております。

このようにいくしあでは、発達特性、児童虐待、不登校など支援を必要とする様々な子どもに係る困難や課題について広く知っていただくため、毎年「いくしあシンポジウム」を開催していますが、こうした取組に加えて、保護者や地域の方々にもっと発達障害や発達特性のある子どもへの理解が広がり、子どもたちが過ごしやすい地域社会となるよう、検討していきたいと考えています。

池田議員 1011 作成部局 健福局・こ青局 No.1 質疑要旨「発達特性」を早期に見つけ出すためにも、4 歳児5歳児健診を導入してはどうか。

答弁要旨

発達障害児の早期発見等を目的として、一部の自治体において、5歳児等の健康診査が実施されています。 国においては、こうした取組により、軽度の発達障害児や軽度の精神遅滞児を就学前に発見できる可能性があるが、発見された発達障害をご家族へどのように伝えるのか、就学までどのように過ごすのか、どのように教育機関へ橋渡しをするのかなど、5歳児健診を意味あるものにしていくためには、健診後のシステムづくりが重要であるとしています。

こうしたことから、本市におきましては、現時点では先ずは現在取組を進めている、いくしあと教育や保健、障害福祉など、関連部署とのデータ連携と個別支援の取組を確かなものとして支援体制の構築を行っていくことが重要と考えています。

池田議員 1012 作成部局 こども青少年局 No.1 質疑要旨 希望者が個別健診を受けられる案内を、5歳 児がいる世帯に発送できないか。

答弁要旨

いくしあでは、発達や行動での気になることや困りごとについて気軽に相談をしていただくための取組として、年中、年長児のいる全ての世帯に対し、「発達の相談」をご案内するリーフレットを個別に郵送しております。

相談におきましては、その内容に応じて、心理師、言語聴覚士等の専門職による発達相談や医師による診察を行うとともに、必要に応じて地域の医療機関や障害児通所支援事業等の適切な支援機関につなげるなどの支援を実施しております。